

現 場 説 明 書 (技術的事項)

委託名称 福山地区消防組合消防局庁舎他外壁調査業務委託

1. 現場の状況

調査場所は、福山地区消防組合消防局の敷地内です。調査期間中も、消防局は通常通り業務が行われています。

2. 留意事項

- ① 委託期間中は、第三者等の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ② 前面道路は、消防・救急車両が往来します。工事車両等が通行の妨げとならないよう調査を行ってください。
- ③ 調査に伴う施設の利用は最小限にとどめてください。また、既存工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合は受注者負担により速やかに復旧してください。
- ④ 施設管理者と日程調整を密に行い、利用者や職員等への影響のないよう努めてください。
- ⑤ 調査範囲や箇所については、調査前に監督員と協議した上で行ってください。
- ⑥ 8月5日までに監督員に調査結果を伝えてください。報告が遅れる場合は監督員と協議してください。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る設計変更等

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり実施に努めること。

(1) 「3つの密を避けるための手引き」の活用

各現場に配布し工事等の関係者に周知を図るとともに、作業所等で掲示を行う。

・ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokumin

(2) 「建設現場の「三つの密」の回避等に向けた取組事例」の活用

各現場に配布し始業前の朝礼やKY活動等において工事等の関係者に周知を図る。

・ http://chotatsu.pref.hiroshima.jp/file/kakudaibousi_5.pdf

※各現場での対策事例については、TwitterやFacebook等のSNS活用により普及・展開に努めてください。

例) 「#建設現場の3密対策」を付けたツイートが行われるよう同ハッシュタグを周知する等

- 2 上述の1を参考に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施することにより追加費用が発生する場合は、実施計画書（様式1）により監督員と事前に協議を行い、必要と認められる対策については変更施工計画書（変更業務計画書）を提出する。
なお、必要と認められる対策については、設計変更の対象とする。
- 3 最終精算変更時点においては、実際に履行したことがわかる全ての証明書類（領収書の写し、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等）及び実績報告書（様式2）を監督員に提出する。
- 4 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。
- 5 疑義が生じた場合は、監督員と協議すること。

【設計変更の対象とする対策に係る費用の例】

＜共通仮設費＞

○労働者宿舎での密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費

○現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料

※いずれも、その後の積算における現場管理費率や一般管理費率による計算の対象外とする。

＜現場管理費（業務においては直接経費）＞

○現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用

○現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用

○テレビ会議等のための機材・通信費

※いずれも、その後の積算における一般管理費等率による計算の対象外とする。

このほかにも、感染拡大防止のために必要と認められる対策については、設計変更の対象とする。

外壁調査業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 福山地区消防組合消防局庁舎他外壁調査業務委託

2. 調査対象施設概要

(1) 福山地区消防組合消防局

- a. 建物名称 : 福山地区消防組合消防局庁舎棟
- b. 場所 : 福山市沖野上町五丁目13番8号
- c. 用途 : 消防局庁舎棟
- d. 構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建て
- e. 敷地面積 : 2,812.71㎡
- f. 建築年度 : 1996年(平成8年)
- g. 延べ面積 : 3,313.75㎡
- h. 調査対象面積 : 837.00㎡
- i. 点検履歴等 : なし

(2) 福山地区消防組合南消防署

- a. 建物名称 : 福山地区消防組合南消防署庁舎棟
- b. 場所 : 福山市沖野上町五丁目13番8号
- c. 用途 : 南消防署庁舎棟
- d. 構造 : 鉄筋コンクリート造 4階建て
- e. 敷地面積 : 2,812.71㎡
- f. 建築年度 : 2003年(平成15年)
- g. 延べ面積 : 1,795.93㎡
- h. 調査対象面積 : 213.00㎡
- i. 点検履歴等 : なし

(3) 福山地区消防組合消防合同庁舎

- a. 建物名称 : 福山地区消防組合消防合同庁舎棟
- b. 場所 : 福山市沖野上町五丁目13番28号
- c. 用途 : 消防合同庁舎棟
- d. 構造 : 鉄筋コンクリート造 3階建て
- e. 敷地面積 : 2,812.71㎡
- f. 建築年度 : 1978年(昭和53年)
- g. 延べ面積 : 1,417.47㎡
- h. 調査対象面積 : 977.00㎡
- i. 点検履歴等 : なし

※調査対象面積は、外壁面積から外壁材の落下による危険性が低い部分及び乾式仕上げの部分を除いたものとする。

Ⅱ 業務仕様

本特記仕様書(以下「特記仕様書」という。)に記載されていない事項は、監督員との協議による。

1. 特記仕様書の適用

特記仕様書に記載された特記事項の中で、「・」印のついたものについては、「◎」印のついたものを適用する。

2. 管理技術者の資格要件

- ◎ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による一級建築士又は二級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による建築設備士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による構造設計一級建築士
 - ・ 建築士法(昭和 25 年法律第 202 号)による設備設計一級建築士

3. 業務の実施

(1) 一般事項

調査業務は、関係規定並びに適用基準等によって行うこと。

(2) 打合せ及び記録

a. 議事録

業務に係る監督員との協議内容を整理し、議事録として提出する。

b. 監督員との協議

業務の進捗状況に応じて監督員と十分な協議を行う。

(3) 関係規定

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 12 条第 2 項、同法施行規則第 5 条の 2 及び同規則に基づく平成 20 年 3 月 10 日付け国土交通省告示第 282 号（外壁の調査に関する部分に限る）

(4) 適用基準等

年版のものは、すべて最新版とする。

- ◎ 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ◎ 建築物点検マニュアル同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ◎ 特定建築物等定期点検業務基準（国土交通省住宅局建築指導課監修）
- ・

(5) 留意事項

本業務は、関係官庁等への協議、手続きの一切の業務を含むものであり、監督員と連絡をとりながら処理する。

(6) 業務条件

- a. 調査実施日及び時間は、監督員及び施設管理者と協議し決定する。
- b. 業務時間の変更及び休日等の出勤、並びに関連する業務の実施等で必要な増員に関する費用等の負担は本契約に含む。

(7) 資料の貸与

- ◎ 竣工図（A3コピー）
 - ・ 従前の定期点検報告書
 - ・ その他（ ）

4. 外壁調査業務の内容

(1) 調査計画書の作成及び提出

受託者は、業務の実施に先立ち、受託業務に関する調査計画書を2部提出し、監督員の承諾を得るものとする。なお、調査計画書の内容については次による。

- a. 建物概要（建物名称及び所在地）
- b. 調査会社名
- c. 調査責任者及び資格者証又は実績証明書の写し
調査責任者については、次の資格のいずれかを有する者とする。なお、調査方法が赤外線装置法による場合は、(b)の資格を有するものとする。
 - (a) 一級建築士もしくは二級建築士の資格を有するもの
 - (b) 日本赤外線劣化診断技術普及協会（JAIRA）又は赤外線構造物診断研究会の会員、若しくは、RC構造物2,000㎡を超える赤外線調査の実績を持つ者
- d. 調査実施予定日
- e. 使用資機材

(2) 調査

調査方法は、「剥落による災害防止のためのタイル外壁，モルタル塗り外壁診断指針」（国土交通省）に基づく赤外線装置法又は打診法とし、詳細は次による。

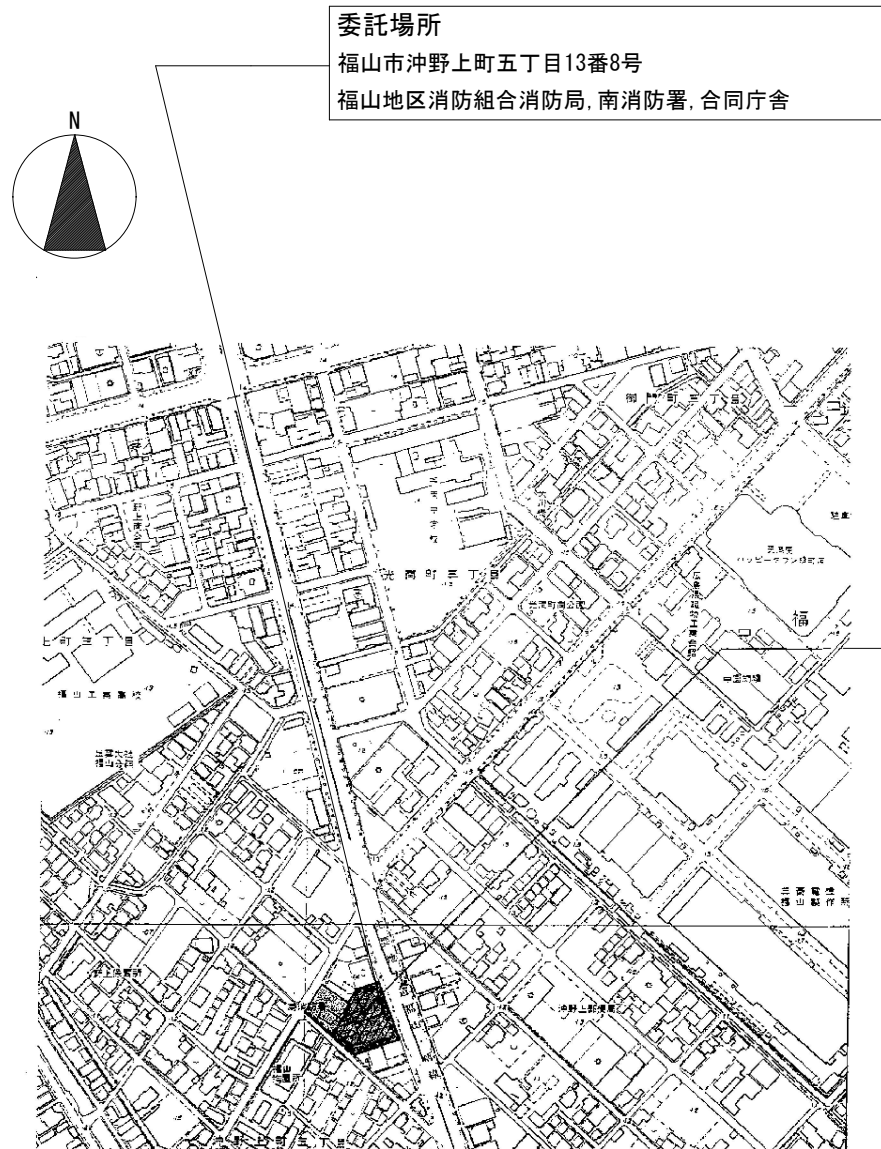
- a. 現地予備調査
 - (a) 日照状況の確認
 - (b) 建物の構造により測定できない部分の確認
 - (c) 赤外線カメラの設置位置
対象面との角度は、外壁法線を0度とした時、光軸中心で撮影水平角±30度以内、撮影上下角±30度以内とする。ただし、やむを得ない場合は45度以内まで許容できる。カメラを設置できない場合、公道、隣地敷地内、対面建物の屋上、避難階段などの施設や高所作業車などの利用について検討し、監督員と協議のうえ決定する。
- b. 測定計画
 - (a) 赤外線カメラの設置の選定
 - (b) 壁面の汚れ、エフロレッセンス、錆水などが付着していて、浮きと誤認しやすい場合は、可視像による映像を併用して診断調査を行う。
 - (c) 赤外線カメラの性能は、次にあげるものと同等以上とする。
※ 温度分解能：0.1℃以下
※ 画素数：320×240画素程度以上
 - (d) 赤外線カメラ測定波長はおおむね7.5～14μmとする。
 - (e) 調査精度の安定化を図るため、画像解像度は25mm/pix以下とする。
- c. 測定
 - (a) 現地測定：赤外線装置法
赤外線サーモグラフィ装置を用いて壁面仕上げ材の浮き・はく離部の変温部状況を測定する。
 - (b) 現地測定：打診等調査
赤外線サーモグラフィ装置で測定が困難な箇所は、テストハンマーにより打診し、打診によって発生する音の高低差で浮きの有無を判断する。

- d. 測定結果の解析
 - (a) 赤外線サーモグラフィ装置により収集した現地測定結果を取りまとめ解析する。
- (3) 調査報告書の作成及び提出
 - 受託者は、調査箇所ごとに調査結果と考察を調査報告書にまとめ、データファイルを紙データと合わせて2部提出する。なお、調査報告書の内容は次による。
 - a. 建物概要（建物名称及び所在地）
 - b. 調査会社名、調査責任者及び使用資機材
 - c. 調査部分及び調査除外部分（除外部分については、その理由）
 - d. 調査実施日及び調査時の天候
 - e. 調査箇所の可視画像と赤外線画像、測定結果・結果の考察、異常部の対策助言提案
 - f. 異常個所を示した図（補修の方法に応じ、参考図の区分に従って記入）

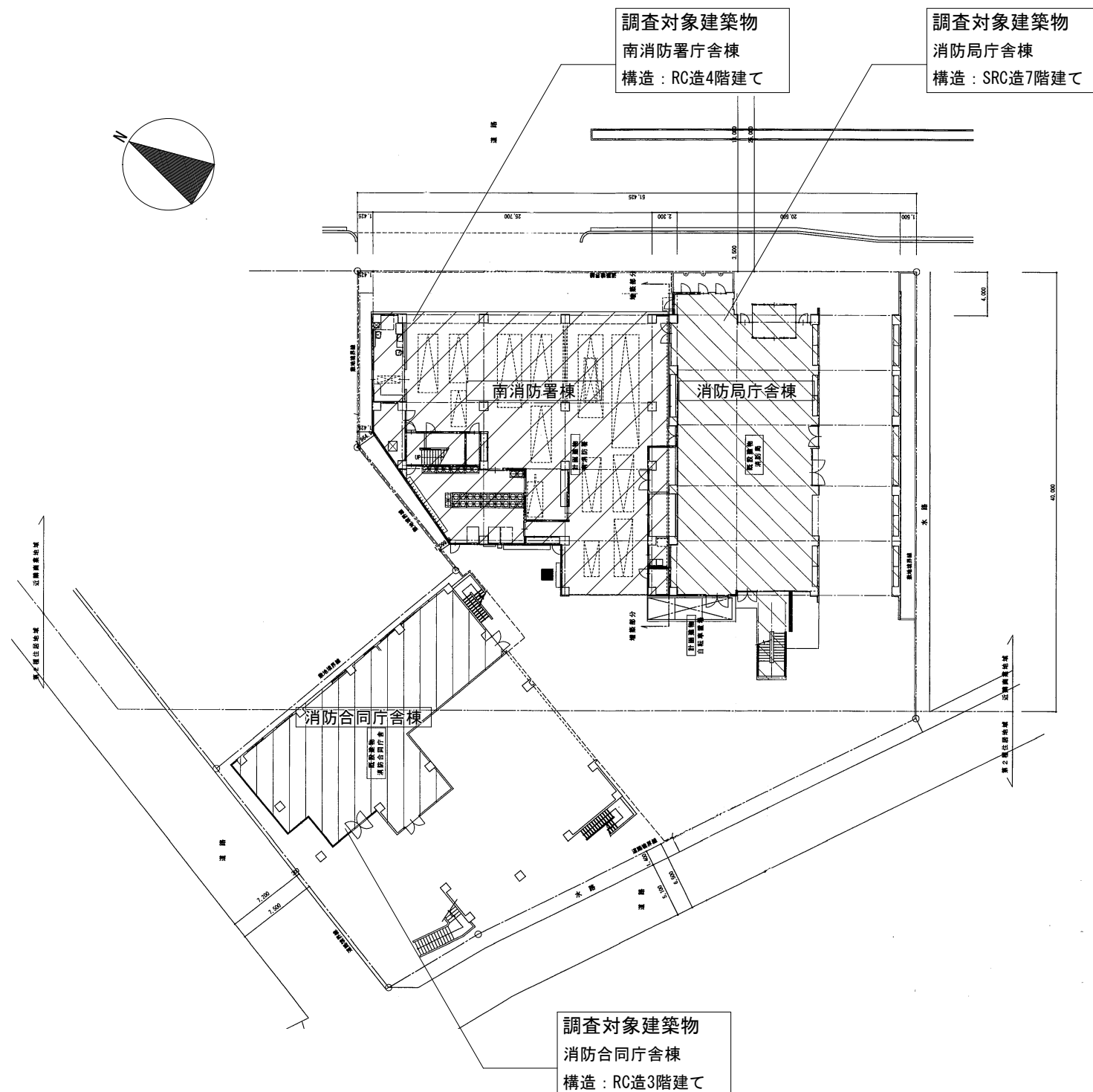
設 計 書

福 山 市

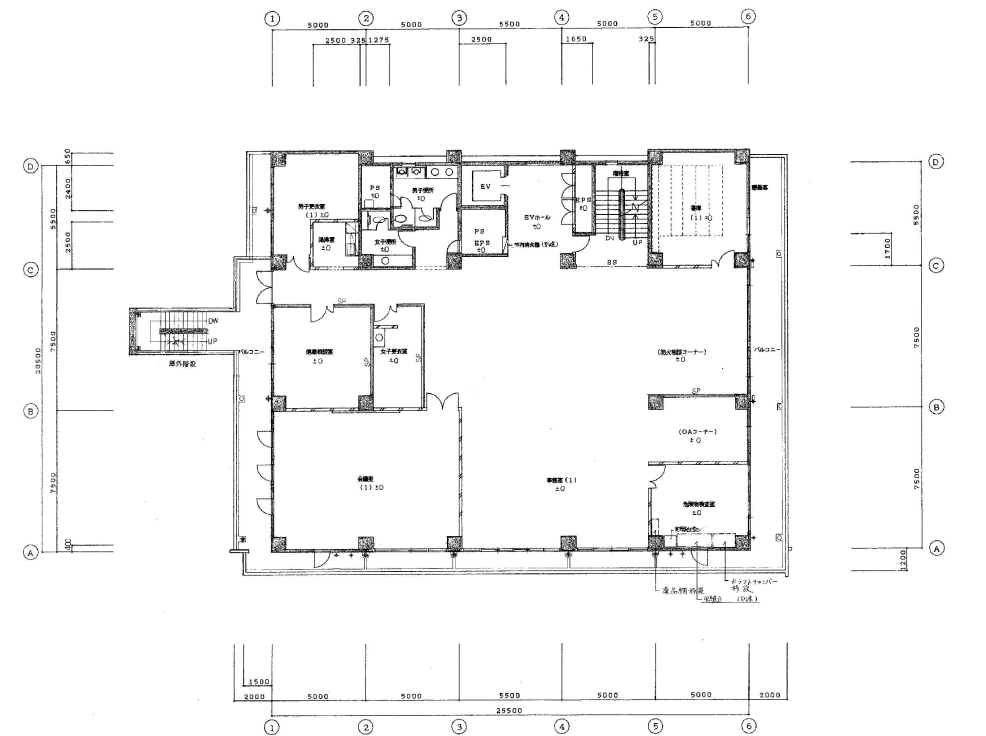
委 託 名 称	福 山 地 区 消 防 組 合 消 防 局 庁 舎 他 外 壁 調 査 業 務 委 託					
委 託 場 所	福 山 市 沖 野 上 町 五 丁 目 1 3 番 8 号					
設 計 金 額						
	工 事 価 格 ¥ 消 費 税 相 当 額 ¥					
設 計 概 要	外壁劣化調査(調査対象面積1000㎡超え)					
	構造規模 ： 消防局庁舎棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 7階建					
	南消防署庁舎棟 鉄筋コンクリート造 4階建					
	消防合同庁舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建					
	延べ面積 ： 消防局庁舎棟 3,313.75㎡					
	南消防署庁舎棟 1,795.93㎡					
	消防合同庁舎棟 1,417.47㎡					
	調査対象面積： 消防局庁舎棟 837㎡					
	南消防署庁舎棟 213㎡					
	消防合同庁舎棟 977㎡					
	対象仕上げ：タイル, モルタル, 石張り等(乾式工法によるものは除く)					
	内 訳					
名 称 ・ 規 格		数量	単位	単 価	金 額	摘 要
建物等調査業務						
調査工・撮影計画		1	式			
撮影業務(赤外線撮影機器損料を含む。)		2,027	㎡			
解析業務(報告書(2部+PDFデータ) ・プロット図面集計等作成含む)		2,027	㎡			
プロット用CAD図面作成費用		1	式			
直接物品費		1	式			
業務管理費		1	式			
一般管理費等		1	式			
業務価格						
端数処理						
消費税及び地方消費税相当額						業務価格×10%
委託業務費						



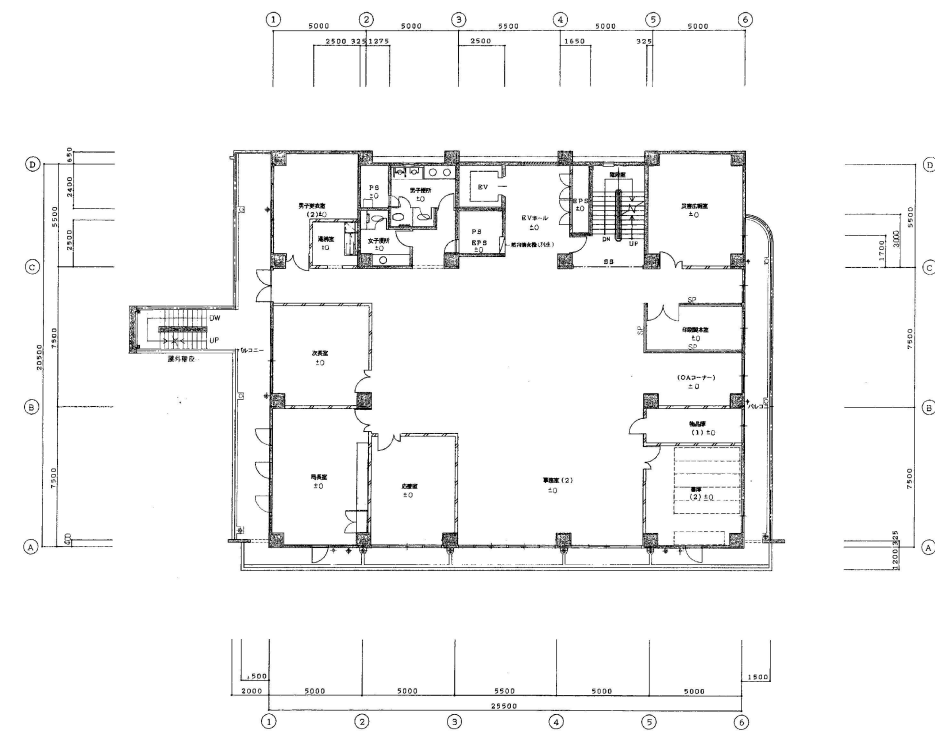
付近見取図 NonScale



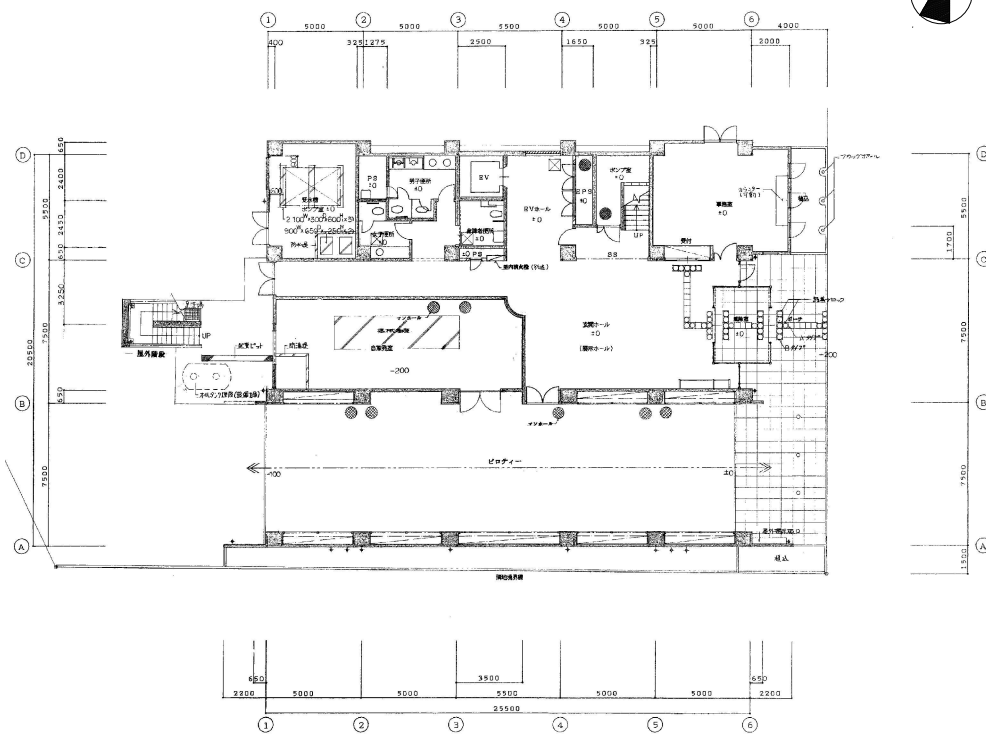
配置図 NonScale



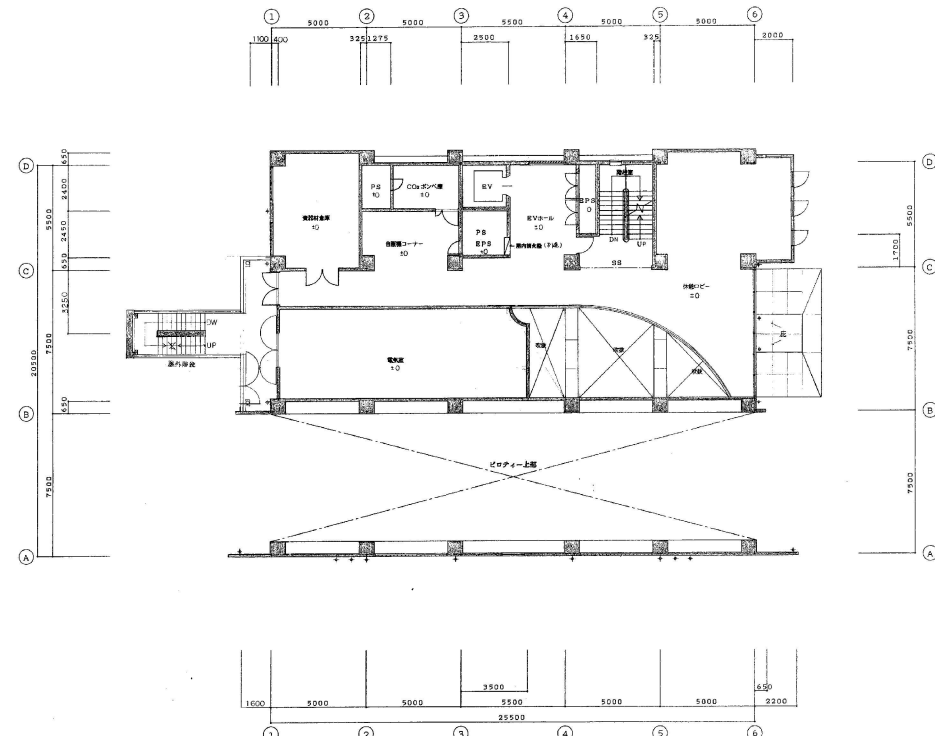
3階平面図 1/400



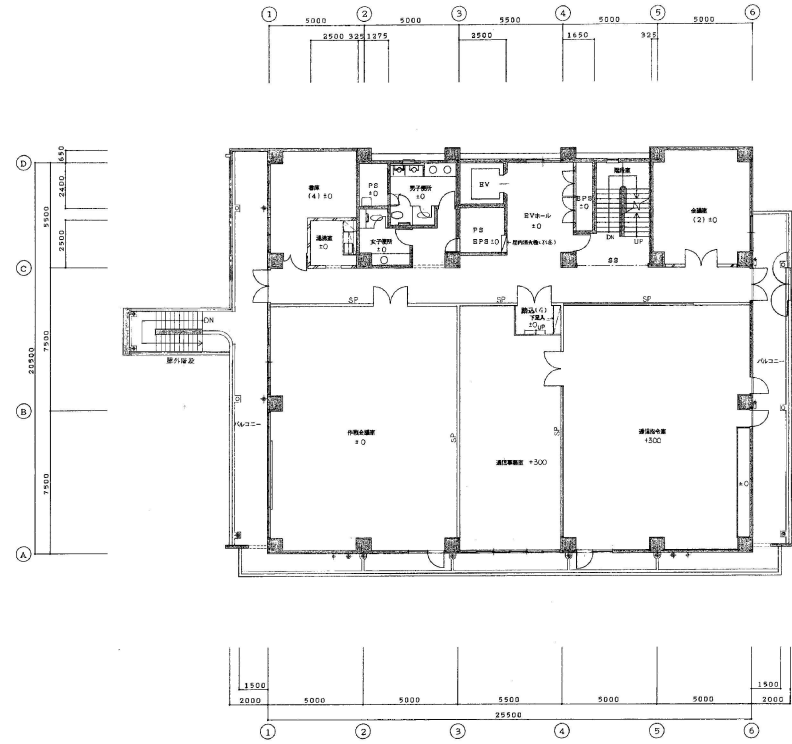
4階平面図 1/400



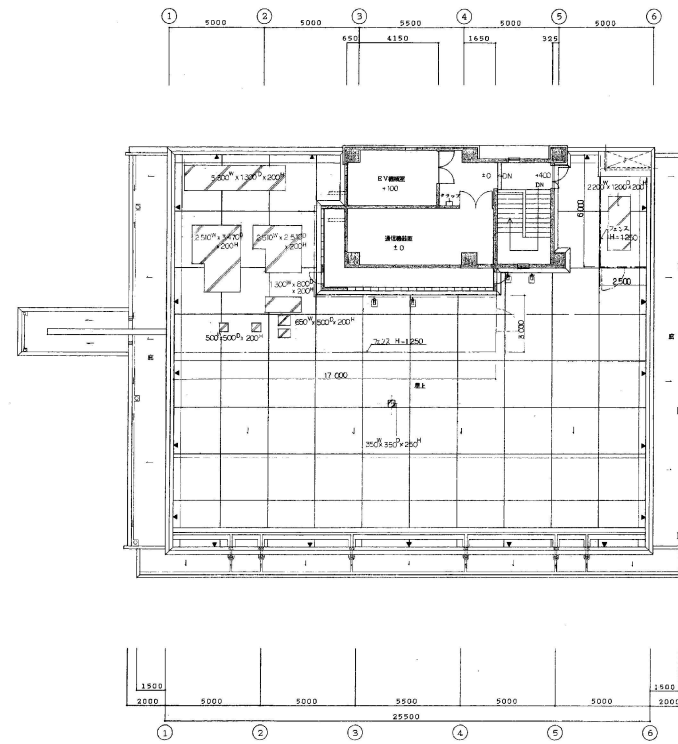
1階平面図 1/400



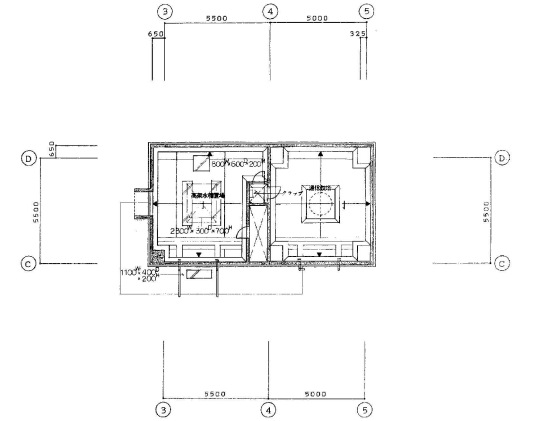
2階平面図 1/400



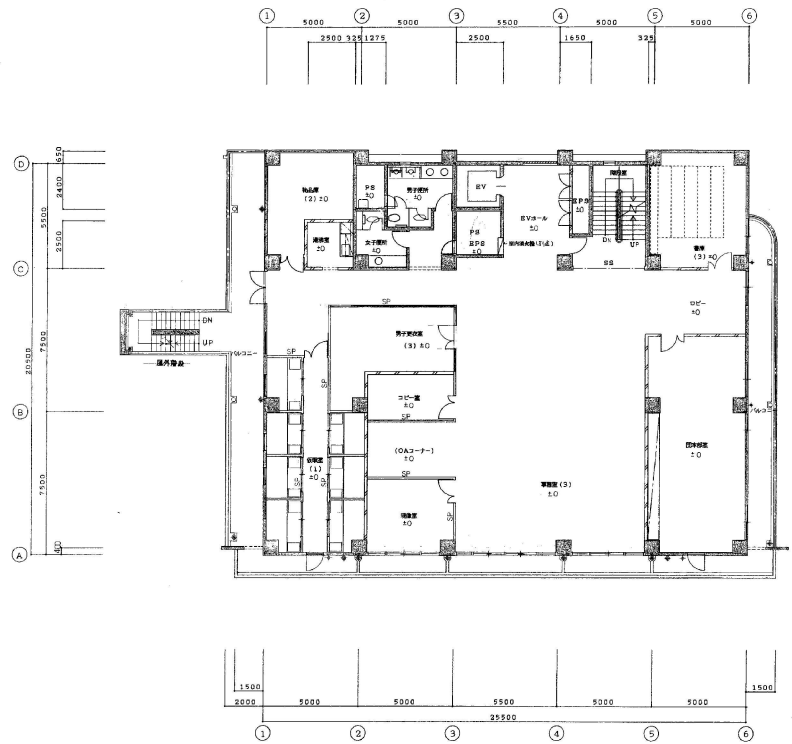
7階平面図 1/400



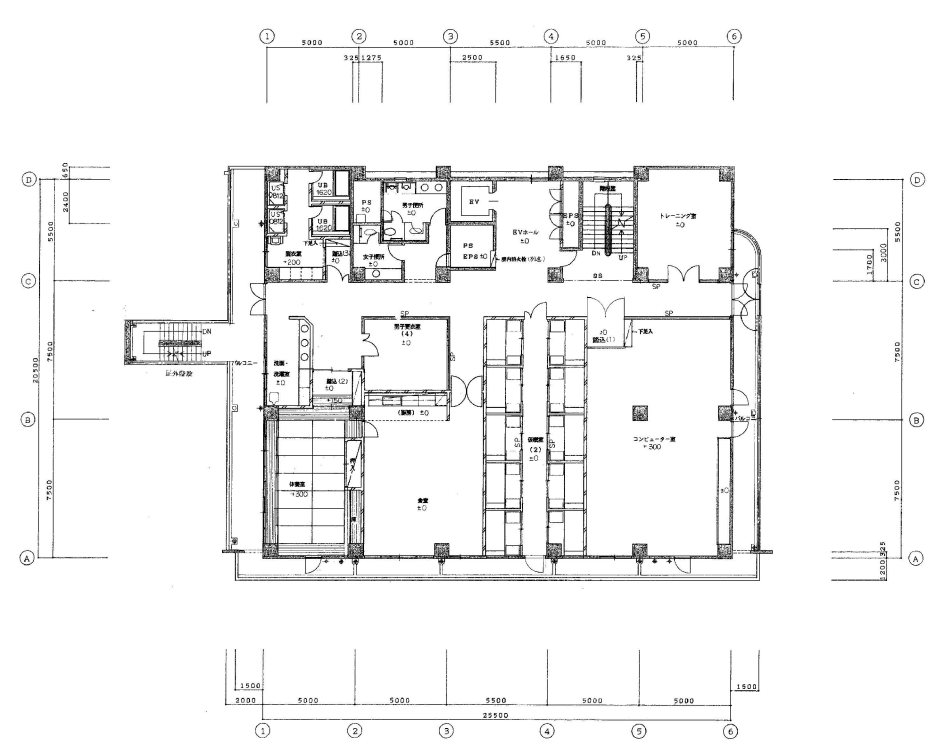
PH1階平面図 1/400



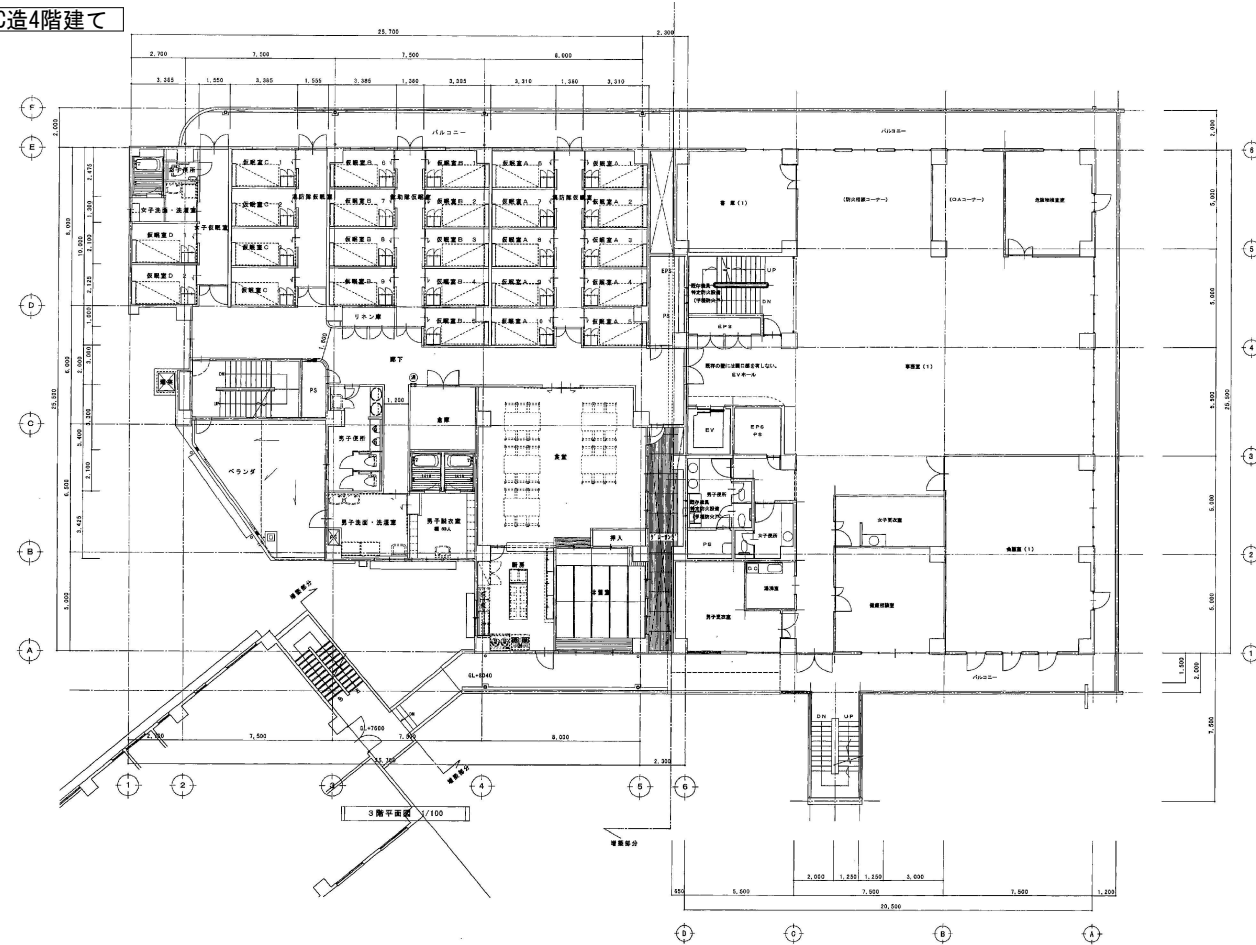
PHR階平面図 1/400



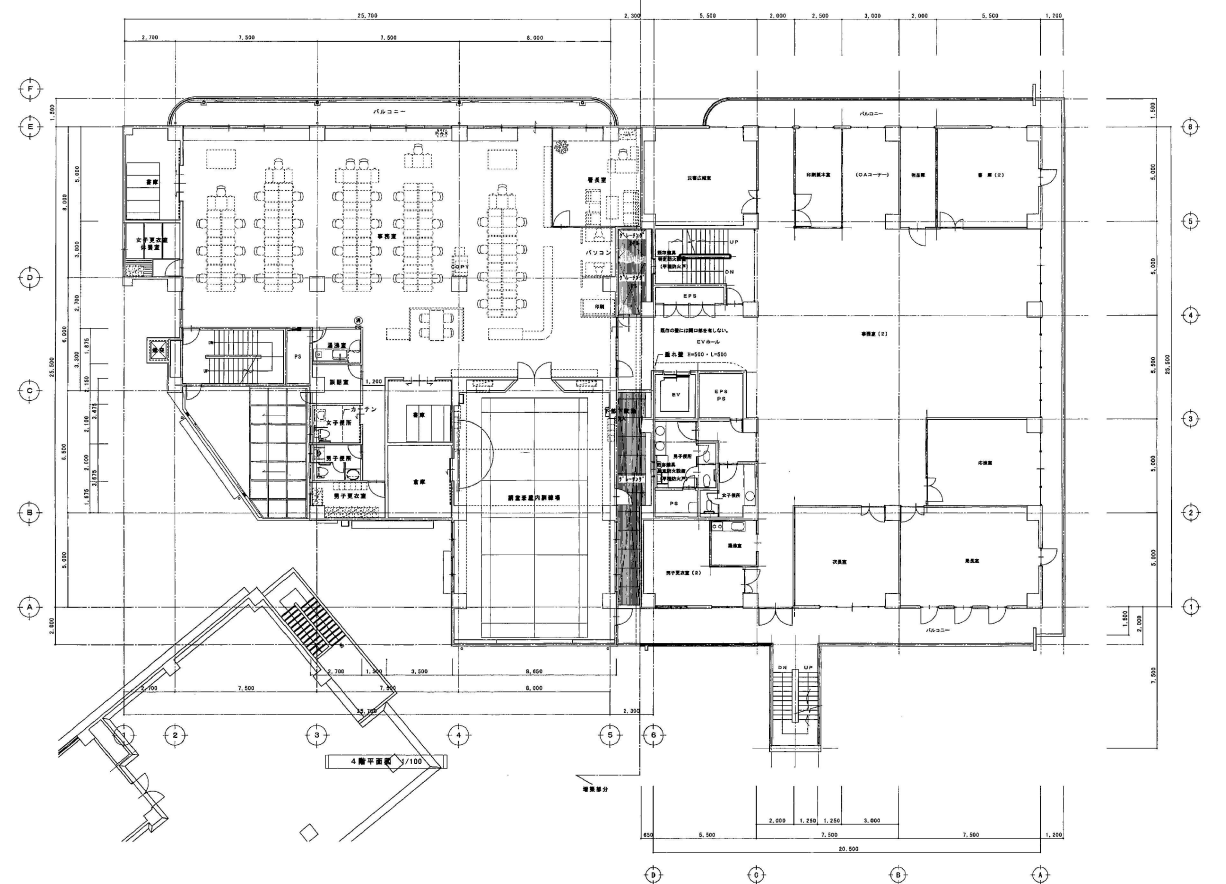
5階平面図 1/400



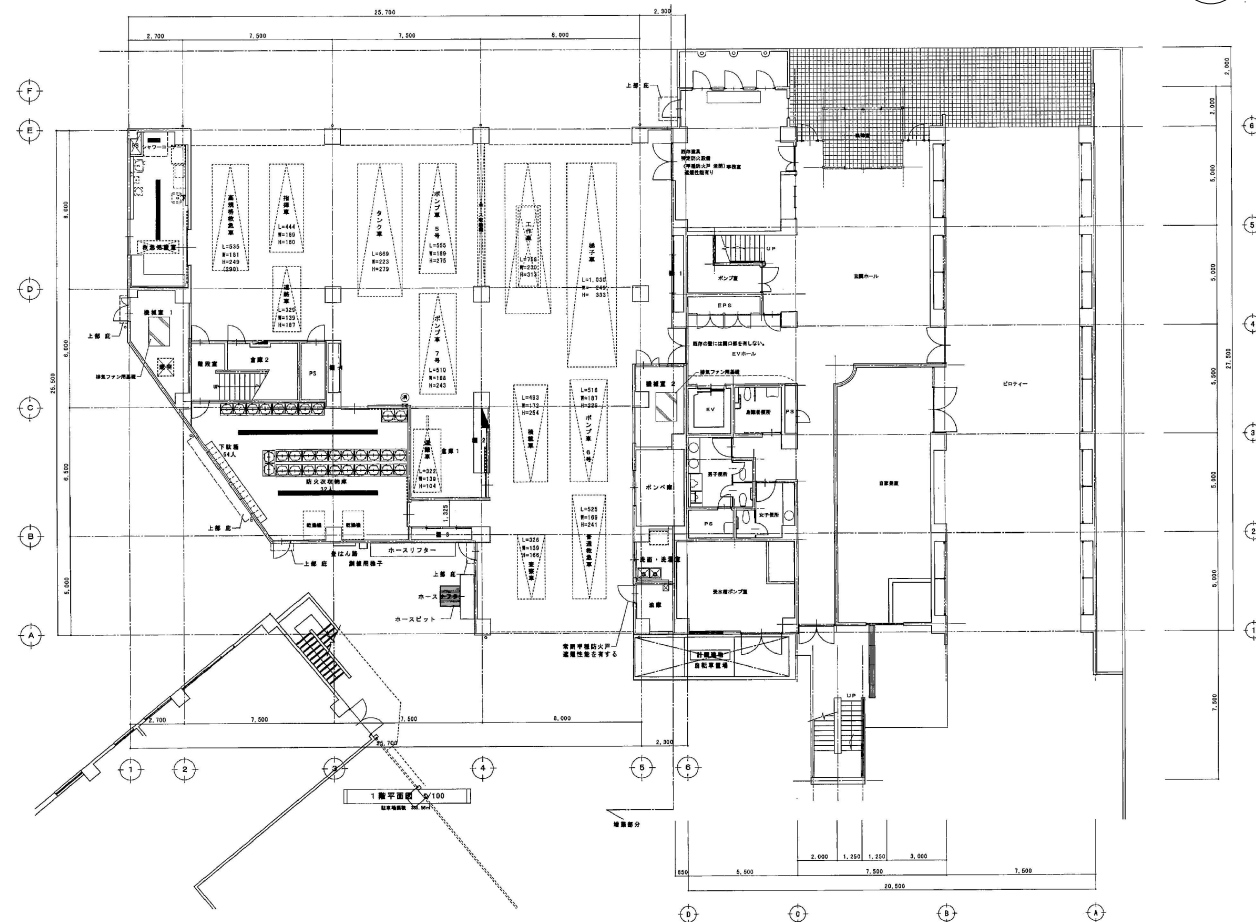
6階平面図 1/400



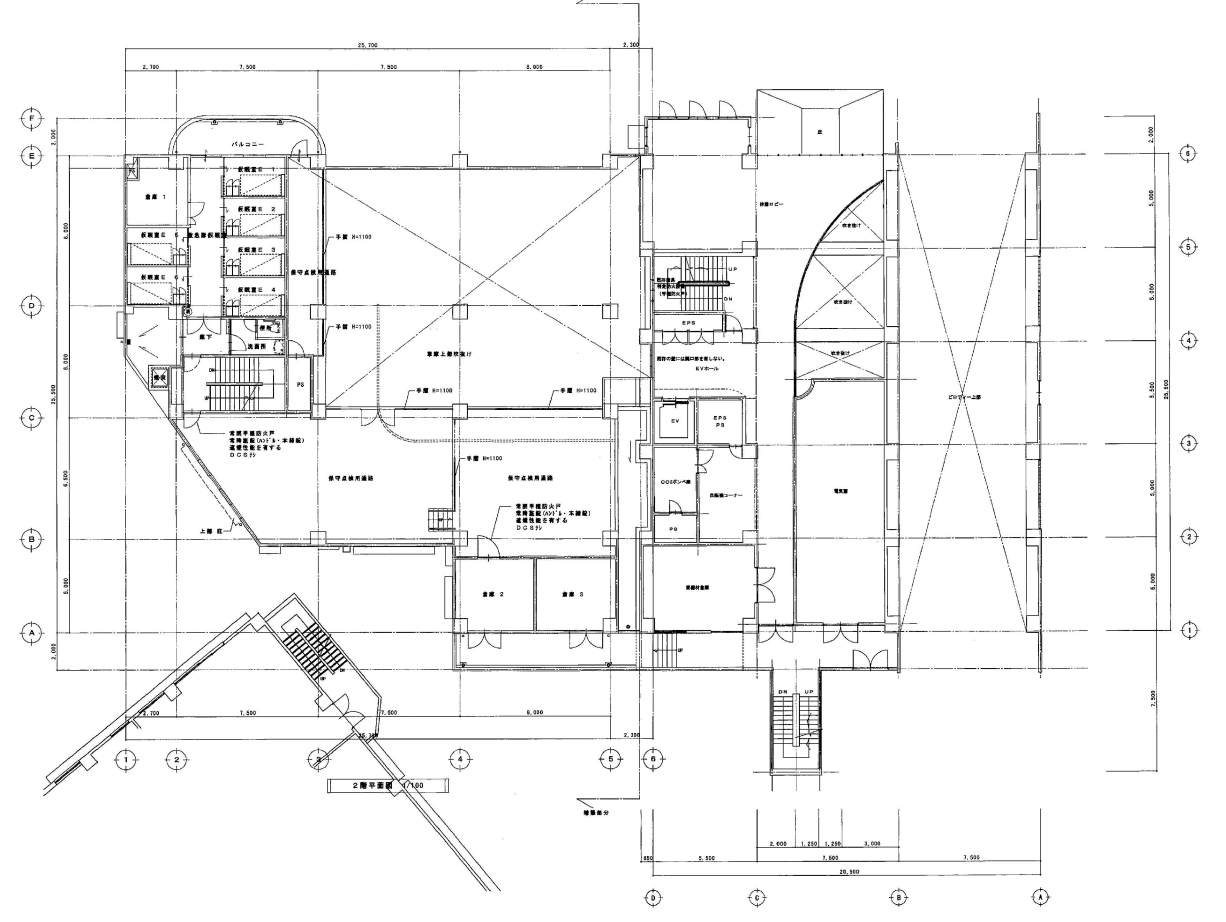
3階平面図 1/400



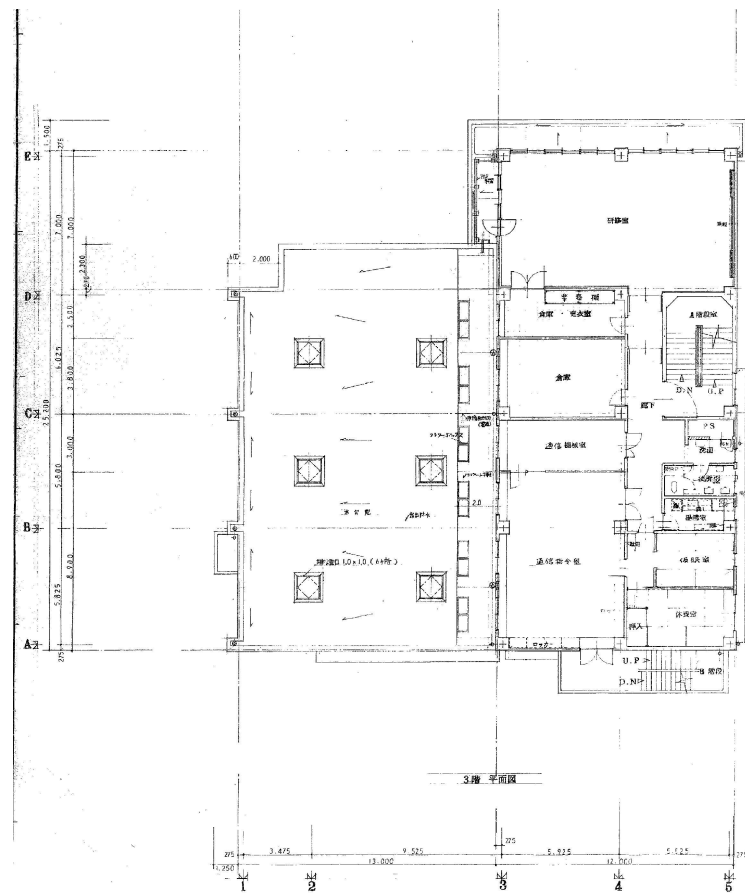
4階平面図 1/400



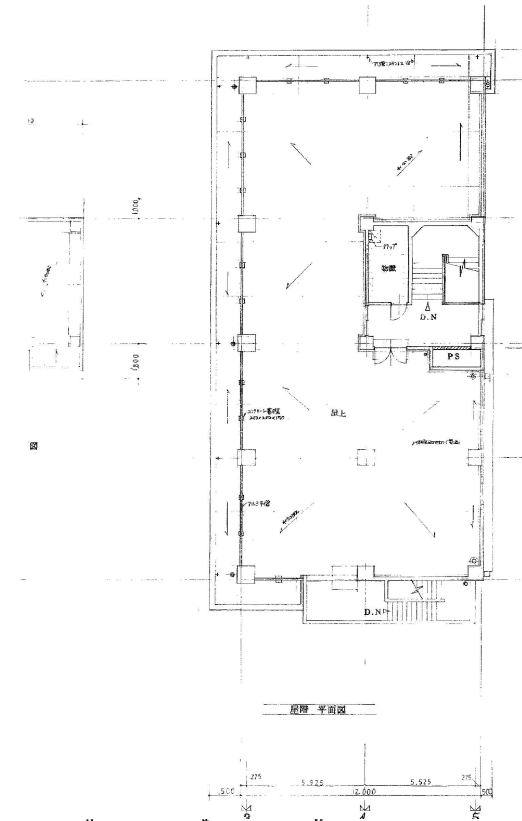
1階平面図 1/400



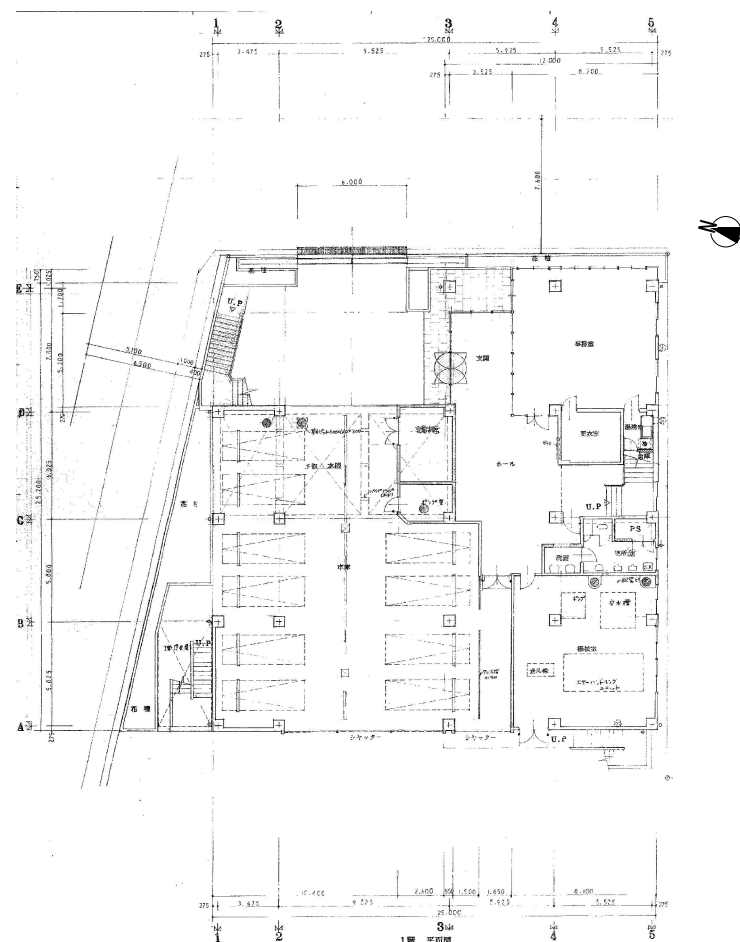
2階平面図 1/400



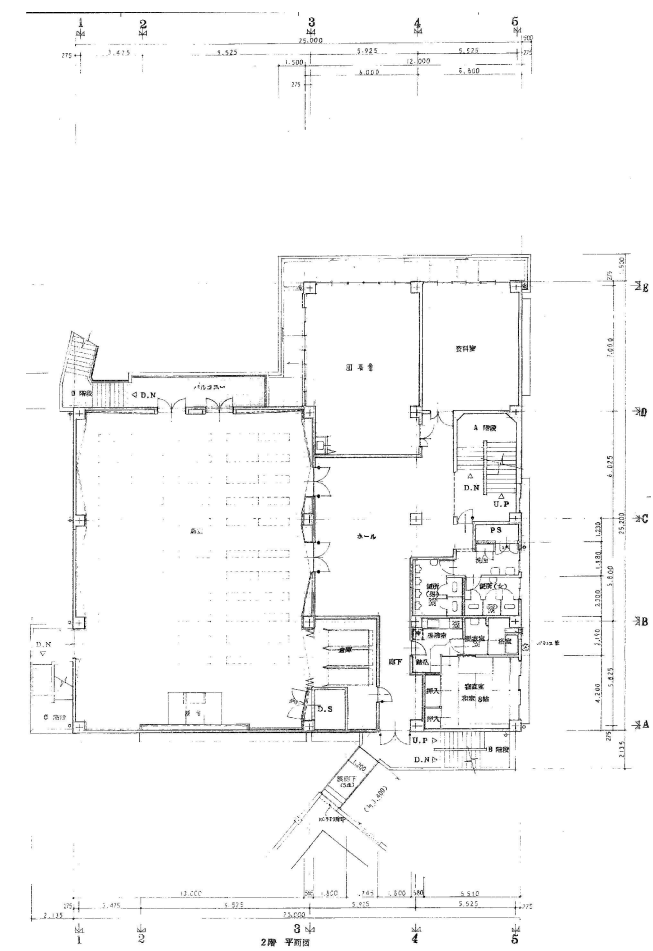
3階平面図 1/400



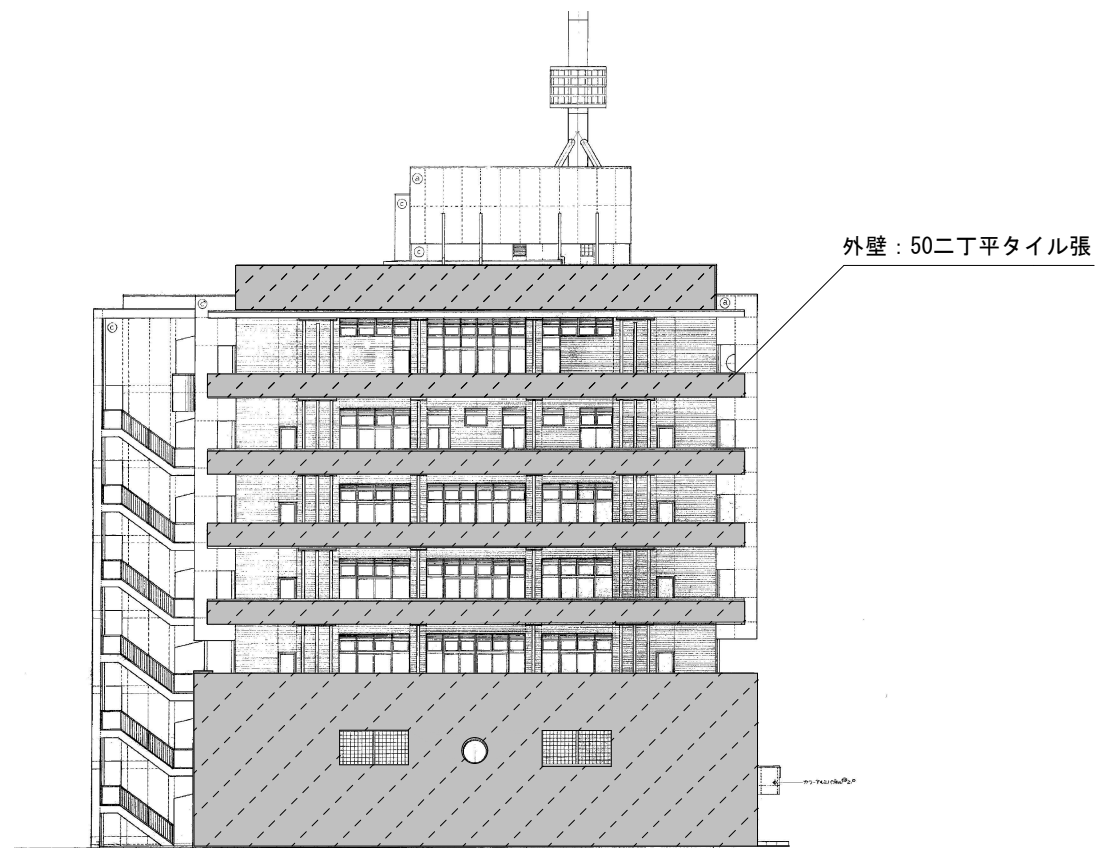
R階平面図 1/400



1階平面図 1/400

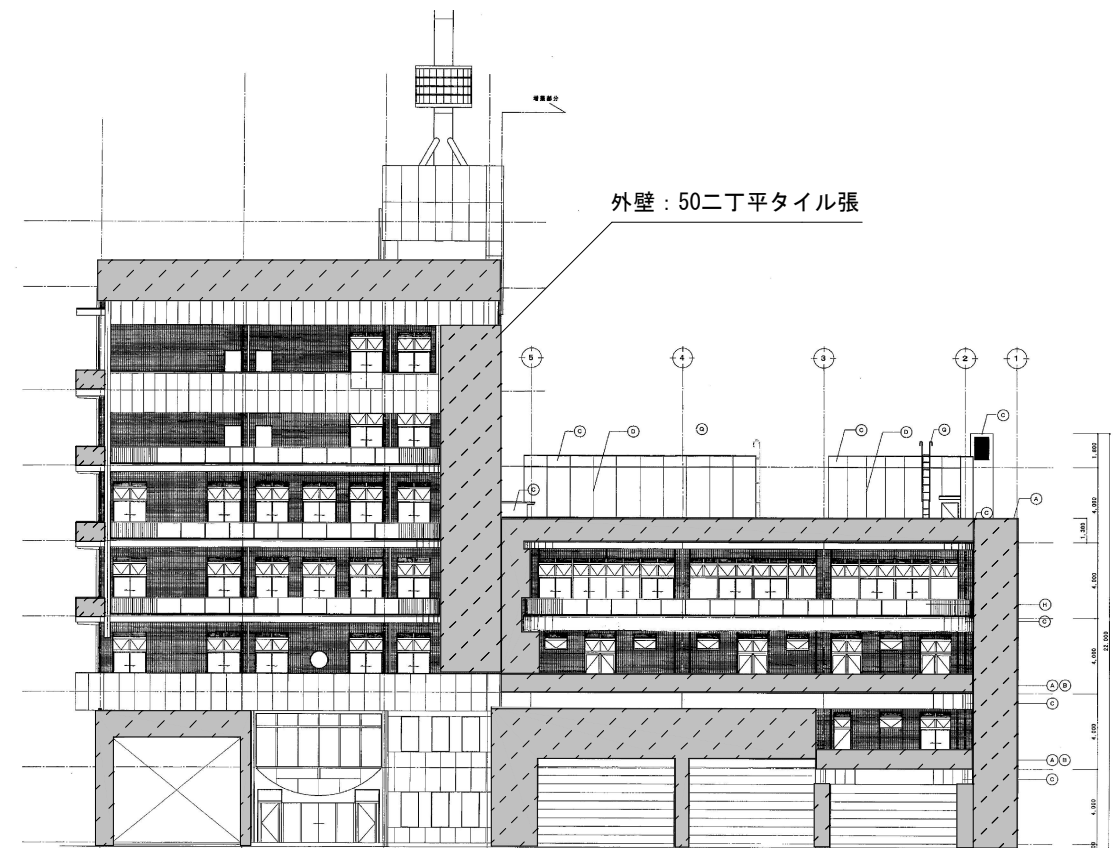


2階平面図 1/400



南側立面図 1/400

・・・赤外線調査対象範囲を示す

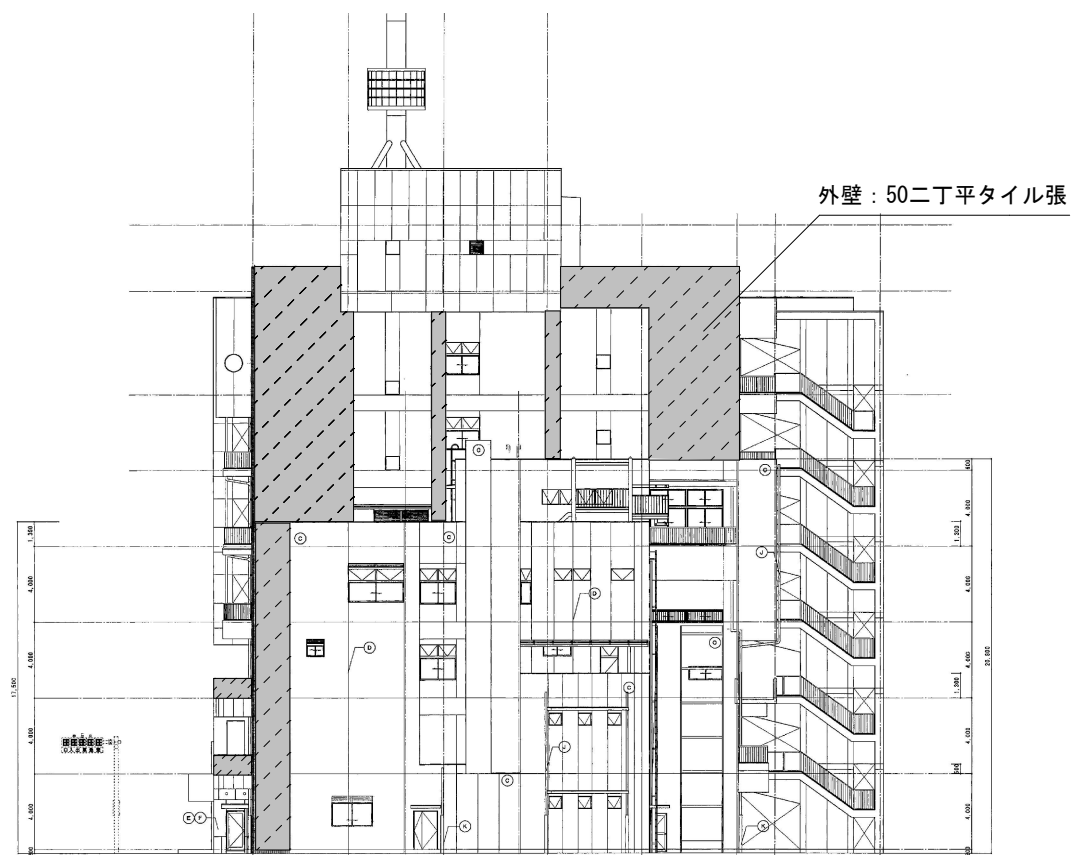


(消防局庁舎)

(南消防署)

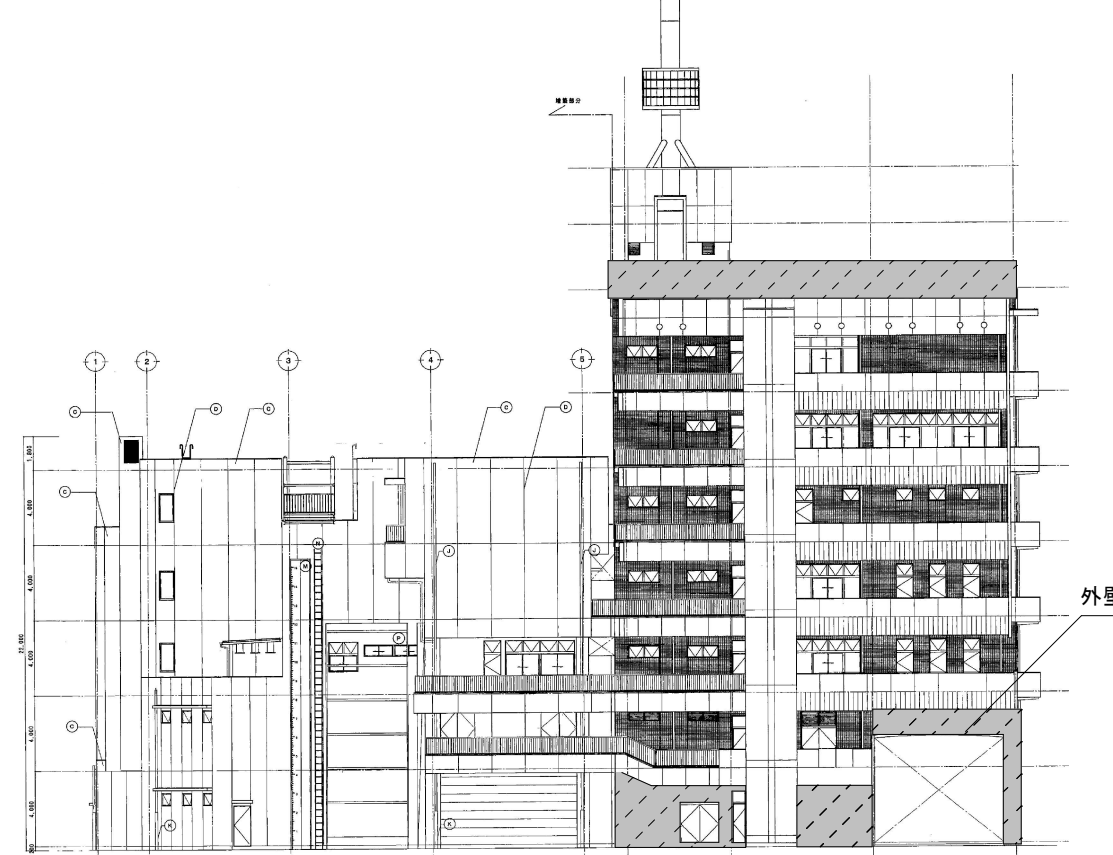
東側立面図 1/400

・・・赤外線調査対象範囲を示す



北側立面図 1/400

・・・赤外線調査対象範囲を示す

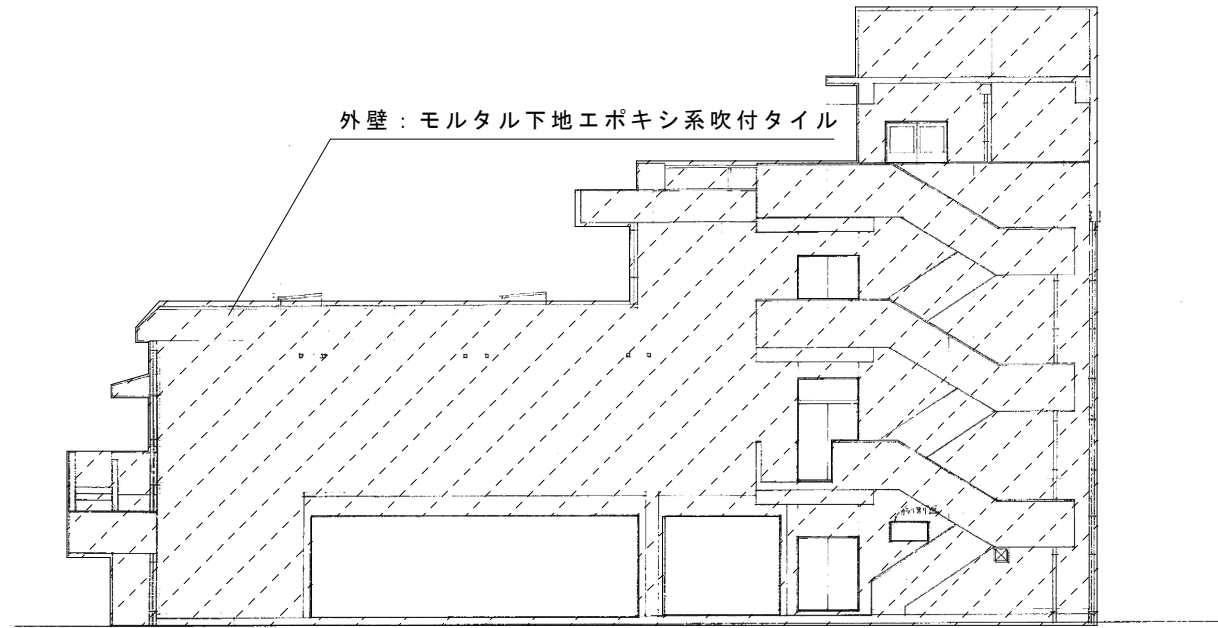


(南消防署)

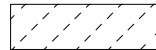
(消防局庁舎)

西側立面図 1/400

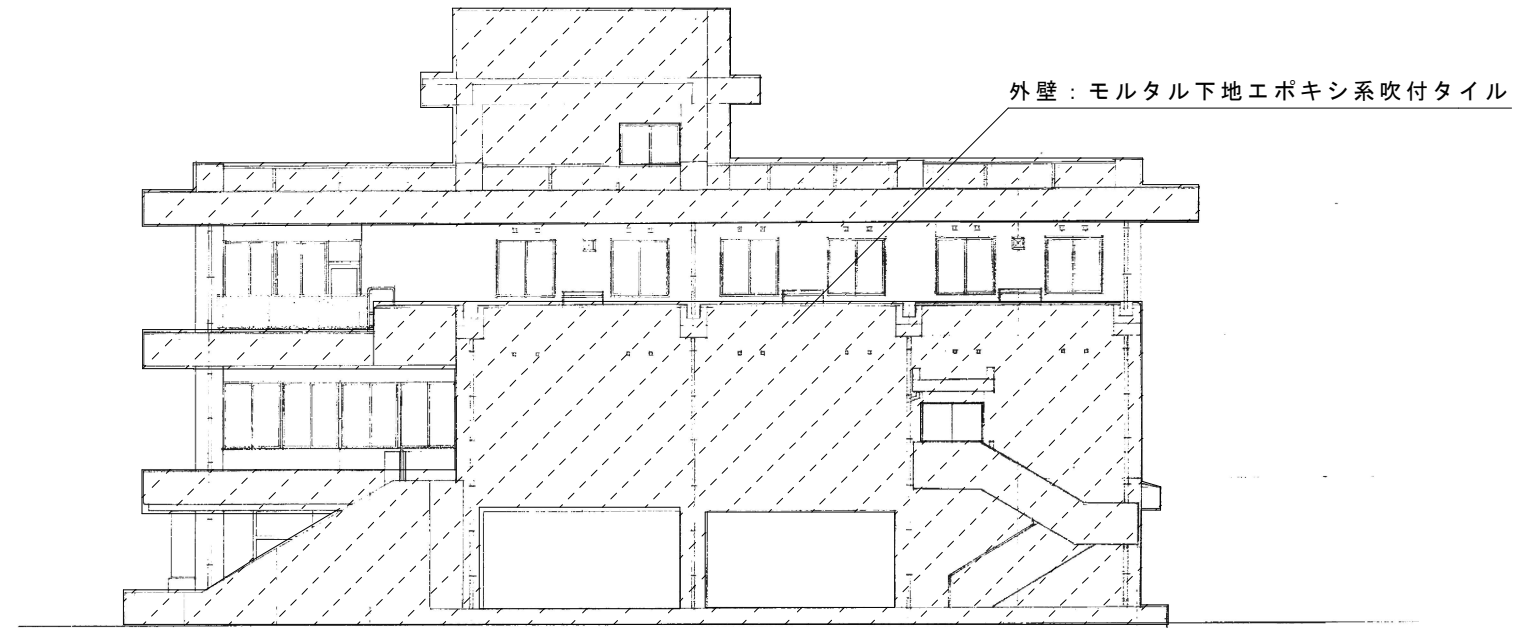
・・・赤外線調査対象範囲を示す



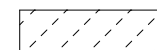
東側立面図 1/200



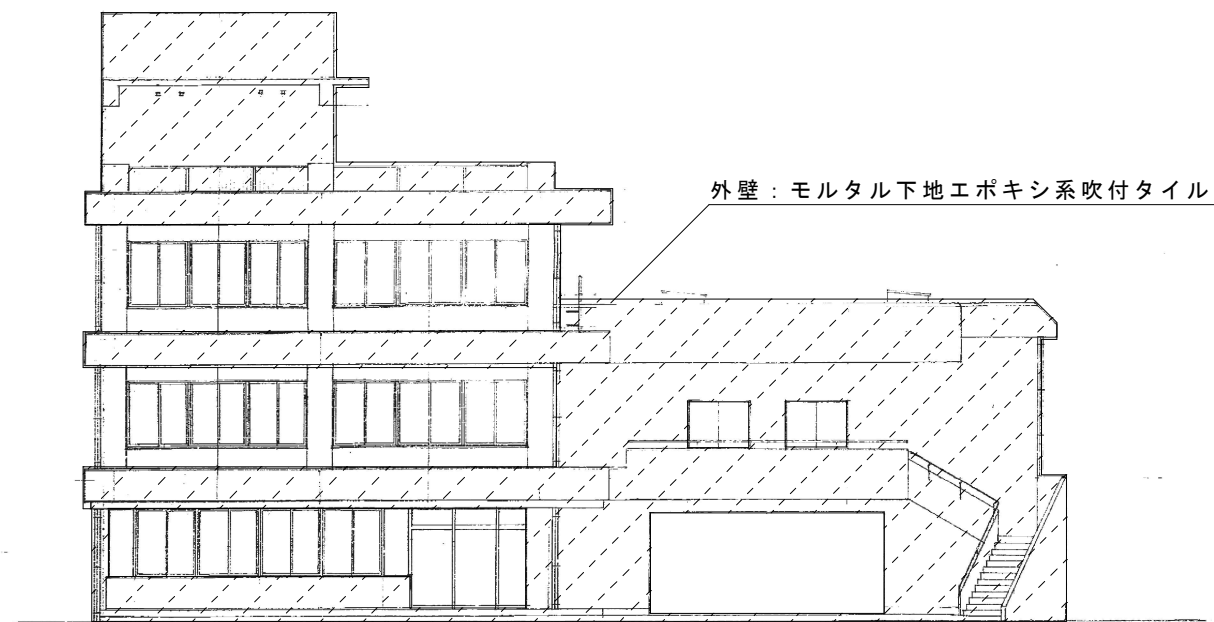
・・・赤外線調査対象範囲を示す



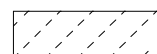
南側立面図 1/200



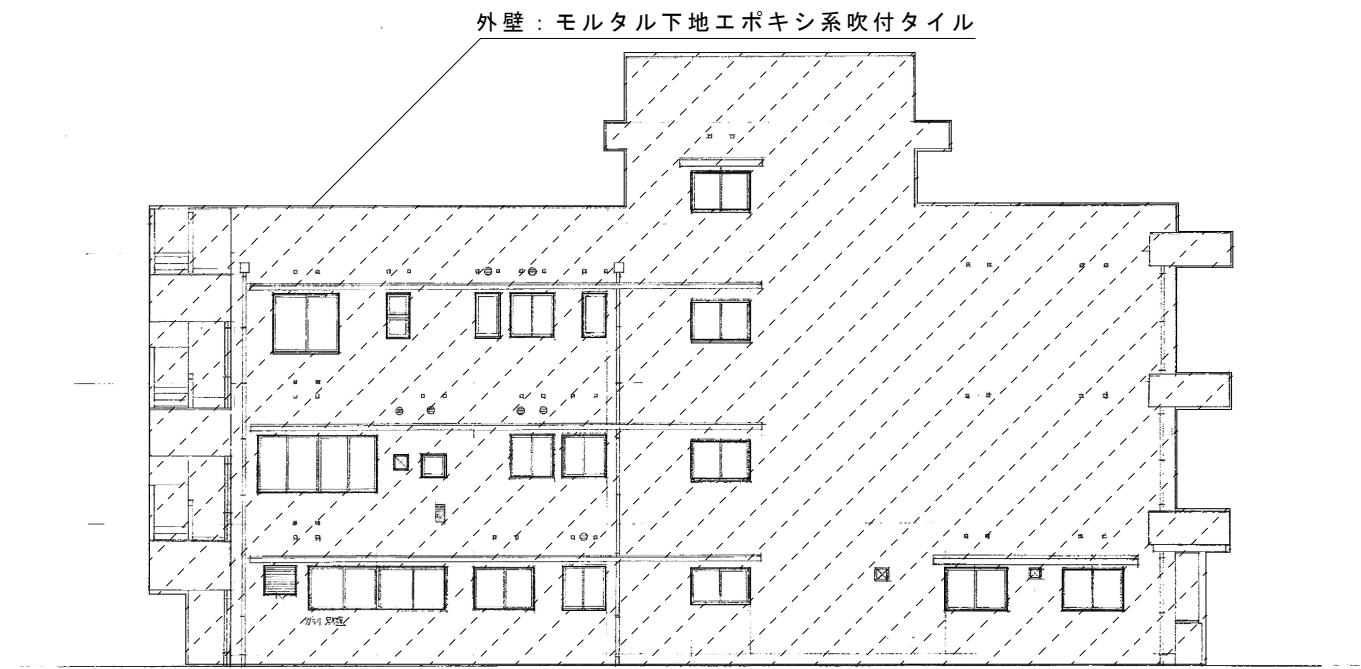
・・・赤外線調査対象範囲を示す



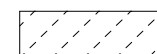
西側立面図 1/200



・・・赤外線調査対象範囲を示す



北側立面図 1/200



・・・赤外線調査対象範囲を示す